チャレンジ鹿児島労働局(21年5月)

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13-21 L 099-223-8275

URL http://www.kagoshima.plb.go.jp

4月の有効求人倍率は O. 36倍で 前月を O. 03ポイント下回る

鹿児島県の4月の有効求人倍率(季節調整値)は0.36倍(前月0.39倍)と、前月を0.03ポイント下回りました。新規求人倍率(季節調整値)は.0.66倍(前月0.66倍)と同水準となりました。

新規求人数は前年同月比 20.1%の減少で、15ヶ月連続で減少となり、減少幅が大きくなりました。 産業別では、建設業(21.7%減)3ヶ月連続、製造業(42.6%減)は9ヶ月連続、卸売業、小売業 は21.6%の減少、宿泊業、飲食サービス業は10.0%減少、医療・福祉(9.5%減)は4ヶ月連続、サ ービス業は44.6%の減少、さらに、運輸業、郵便業も26.4%の減少となりました。

新規求職者数は前年同月比 12.0%の増加で、8 ヶ月連続で増加となりました。

新規常用求職者の態様別では、在職求職者(3.3%増)は 22 か月連続で増加し、また、離職求職者(16.8%増)は5ヶ月連続で増加、無業求職者(4.2%増)も、8ヶ月連続で増加となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(40.2%増)は11ヶ月連続で増加し、自己都合離職者(2.4%増)も2ヶ月連続で増加となりました。

今後の雇用失業情勢については、景気が悪化している中で、新規求人は引き続き低下傾向で推移すると思われます。一方、新規求職は景気経済の動向に好材料が見られない中、今後も、雇用調整等に伴う離職者や在職者が引き続き見込まれることから、全体としても増加傾向で推移するものと思われます。

鹿児島労働局では厳しい雇用情勢の下、雇用のセーフティネットとして、緊急雇用対策を積極的に活用し、雇用維持や再就職支援等に取り組んでいるところです。今後は、現在、国会で審議が進められている、平成21年度補正予算の成立に伴い拡充される施策を加えて、より一層効果的な行政の展開に努めて参ります。

(職業安定部職業安定課)

- - 全国 (有効 ・本県 (有効) (倍) 1.4 1.27 1.2 1,08 1.05 1.0 0.93 0.88 0.80 0.8 0.73 0.66 0.66 0.65 0.61 0.58 0.57 0.6 0.53 0.51 0.49 0.47 0.46 0.46 0.44 0.42 0.36 0.2 16年度 17 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月

有効(新規)求人倍率の推移

労働保険の申告・納付は7月10日までに

平成21年度の年度更新時期は、昨年度までの4月1日から5月20日までの期間から6月1日から7月10日までの期間に変更になりました。

鹿児島労働局では、労働保険徴収室を始め県内の42会場で延べ46回、労働保険料の概算・確定申告の受付を行う予定です。

労働保険料は、業務上又は通勤途中における負傷等に対して必要な保険給付及び失業した場合等に生活の安定を図り求職活動を行うための保険給付の基になるものです。

また、全ての労災保険適用事業主を対象に、石綿健康被害救済のための一般拠出金も労働保険料と同時に申告・納付していただくことになります。

事業主の皆様には、法定期限の7月10日までに労働保険料の申告・納付をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(総務部労働保険徴収室)

平成21年度 労働保険年度更新・申告書集合受付日程表

監督署	月日	時間	申告書受付会場	電話
	6月16日(火)	10:30~15:00	南さつま市民会館(第2会議室)	0993-53-2331
	6月17日(水)	10:30~15:00	枕崎市市民会館(第一会議室)	0993-72-2221
	6月19日(金)	10:30~15:00	知覧町商工会館(大会議室)	0993-83-2531
	6月22日(月)	10:30~15:00	日置市中央公民館(大会議室)	099-273-1919
	6月23日(火)	10:30~15:00	国民宿舎串木野さのさ荘(2階みさきの間)	0996-32-4177
中田白	6月25日(木)	13:00~16:00	屋久島離島開発総合センター(大会議室)	0997-42-0100
鹿児島	6月26日(金)	10:00~12:00	安房総合センター(大会議室)	0997-46-3221
	6月30日(火)	10:30~15:00	指宿市民会館(大会議室)	0993-22-4105
	7月 2日(木)	10:30~16:00	種子島合同庁舎(国)(2階会議室)	0997-22-0563
	7月 3日(金)	9:30~12:00	中種子町立中央公民館(小会議室)	0997-27-1111
	7月 7日(火) 7月 8日(水)	10:00~16:00	かごしま県民交流センター(東棟4階)	099-221-6600
	7月 9日(木)	10:00~16:00	鹿児島総合卸商業団地協同組合(第1~第3会議室)	099-260-2111
	6 H 1 F D / H)	10:00~12:00	薩摩川内市上甑支所(上甑老人福祉センター)	09969-2-0001
	6月15日(月)	14:30~16:30	薩摩川内市鹿島支所(鹿島公民館)	09969-4-2211
	6月16日(火)	10:00~12:00	薩摩川内市下甑支所(下甑公民館)	09969-7-0390
	6月18日(木)	10:30~15:00	東町漁業協同組合(2階会議室)	0996-86-1200
川内	6月22日(月)	10:30~15:30	ホテルキング(出水市)(2階バンケットホール)	0996-62-1511
	6月23日(火)	10:30~15:00	グランビュー阿久根(1階会議室)	0996-73-1411
	6月24日(水)	10:00~15:00	宮之城ひまわり館(いきいき学習室)	0996-52-1123
	6月30日(火) 7月1日(水)	10:00~15:00	薩摩川内市国際交流センター(2階会議室A・B)	0996-22-7741
	6月18日(木)	10:30~15:00	曽於市商工会大隅支所(2階大会議室)	099-482-1432
	6月19日(金)	10:30~15:00	曽於市末吉総合センター(大研修室)	0986-76-7100
	6月24日(水)	10:30~15:00	肝付町文化センター(2階第1・2会議室)	0994-65-2594
鹿 屋	6月25日(木)	10:30~15:00	サンポートしぶしアピア(2階アピアホール)	099-472-5111
庇 座	6月29日(月)	10:30~15:00	垂水市商工会(2階大研修室)	0994-32-0225
	6月30日(火)	10:30~15:00	錦江町中央公民館(2階会議室)	0994-22-0517
	7月 9日(木) 7月10日(金)	10:00~15:00	鹿屋商工会議所(2階会議室)	0994-42-3135
加治木	6月24日(水)	13:00~15:00	霧島市商工会牧園支所(2階会議室)	0995-76-0150
	6月26日(金)	10:00~15:00	加治木町文化会館 加音ホール(会議室)	0995-62-6200
	6月29日(月)	10:30~15:00	伊佐市文化会館(小ホール)	0995-22-6320
	6月30日(火)	10:30~15:00	栗野建設会館(2階会議室)	0995-74-2221
	7月 3日(金)	10:00~15:00	国分シビックセンター(多目的ホール)	0995-45-5111
	6月15日(月)	13:00~15:00	笠利公民館	0997-63-1111
	6月16日(火)	9:00~12:00	喜界町中央公民館	0997-65-0229
	6月18日(木)	14:00~16:30	知名町中央公民館(小会議室)	0997-93-2041
	6月19日(金)	9:00~12:00	和泊町商工会	0997-92-0148
	6月24日(水)	13:00~17:00	徳之島合同庁舎(国)	0997-82-1438
名 瀬	6月25日(木)	9:30~12:00	天城町中央公民館	0997-85-2258
		9:30~12:00	徳之島交流ひろば ほーらい館(伊仙町)	0997-86-3319
	6月30日(火) 7月1日(水)	11:00~16:00 9:00~15:00	奄美文化センター(2階第2会議室)	0997-54-1211
	7月 1日(水)	10:30~15:00	瀬戸内町中央公民館	0997-72-0363
	7月 7日 (火)	13:30~15:00	与論町中央公民館	0997-72-0303
	7万 7日(八)	19.50, 10:50	丁咄門 Tズム八郎	0331-31-4019

[※] 年度更新説明会は開催いたしませんのでご了承ください

[※] 申告はどの会場でもできます。申告・納付は7月10日までにお済ませください

雇用失業情勢の厳しい地域の雇用創出を支援!

~地域雇用創造推進事業 平成21年度第1次採択地域を決定~

全国的に雇用失業情勢が厳しいなか、特に厳しい状況が続いている鹿児島県では、全国との地域格差が生じています。このため、雇用機会の創出に向けた意欲が高い地域に支援を重点化し、地域の自主性と関係者の連携を重視しつつ、地域の雇用機会の創出を効果的に促進することが必要となっています。

このようななか、厚生労働省では、地域における自主的かつ創意工夫を活かした雇用機会の創出を推進するため、平成19年度より地域雇用創造推進事業を実施しており、現在県内8地域(垂水市、和泊町、指宿市、西之表市、奄美市、鹿児島市、伊仙町、宇検村)に事業を委託しているところですが、今回、新たに2地域(伊佐市、徳之島町)が採択されました。

労働局では、今後も鹿児島県及び市町村と連携を密にし、地域の活性化のため雇用の場の拡大を図っていきたいと考えております。

【伊佐市】

伊佐地域の特性を活かした第六次産業創出・育成による雇用創出

【徳之島町】

健康のまち・徳之島を目指したヘルシーブランド品開発と農業振興のまちづくり人材 育成事業

(職業安定部職業対策課)

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。 "外国人雇用はルールを守って適正に!"

経済社会の国際化の進展に伴い、就労を目的として我が国に入国、在留する外国人は増加していますが、その就労状況をみると、雇用が不安定であること、社会保険の未加入が多いこと等の問題があるほか、我が国の労働市場に悪影響を及ぼす不法就労も依然として多い状況にあります。

政府においては、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」として定め、外国人労働者が、その能力を有効に発揮しながら適正に就労できるように外国人雇用に関する基本ルールを整備して、事業主の方々に御理解と御協力をお願いしているところです。

- ① 全ての事業主に、外国人労働者(特別永住者を除く)の雇入れと離職の際に、当該 外国人労働者の氏名、在留資格、在留期限等について確認し、厚生労働大臣(ハロー ワーク)へ届け出ることが義務付けられています。
- ② 労働関係法令及び労働・社会保険関係法令等の遵守はもとより、「外国人労働者の 雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づき、雇用管理 の改善等に努めてください。

なお、詳細につきましては、最寄りのハローワークへお問い合わせください。

(職業安定部職業対策課)



○『外国人雇用状況届出制度』:事業主の義務です!

全ての事業主に、外国人労働者(特別永住者を除く)の雇入れと離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期限等について確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることが義務付けられています。

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin-koyou/index.html)

提出を怠ると30万円以下の罰金が課されます。なお、インターネットによる届出も可能です。

(https://gaikokujin.hellowork.go.jp/gkjgs/index.jsp)

○ 事業主に対し、外国人労働者の雇用管理改善及び 再就職支援の努力義務が課されています。

労働関係法令及び労働・社会保険関係法令等の遵守はもとより、『外国人労働者の雇用 管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針』に基づき、雇用管理の改善等 に努めて下さい。

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin13/sisin01.html)

外国人労働者問題 啓発月間 6 1ョ 30 ョ

厚生労働省

平成20年度 個別労働紛争解決制度の利用状況が発表

鹿児島労働局では、個々の労働者と事業主との間のトラブルを未然に防止し、発生した場合でもできるだけ迅速に解決するため、総合労働相談コーナーを設けて、労働問題に関するあらゆるご相談を受け付けております。

昨年末頃から急激に悪化した厳しい経済情勢を反映し、平成20年度に、県下の総合労働相談コーナーに寄せられた民事上の個別労働相談(労働関係法令の違反を伴わないもの)は、5,583件と、前年度に比べ、1,609件(40.5%)増加しました。

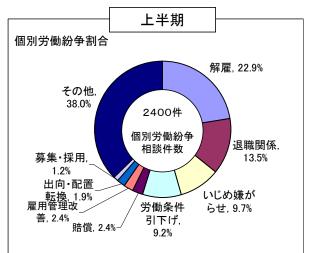
また助言・指導の受付件数は 193 件で、昨年度より 11 件(5.4%)減少したものの、あっせん申請受理件数は 79 件で昨年度より 2件(2.6%)増加しました。

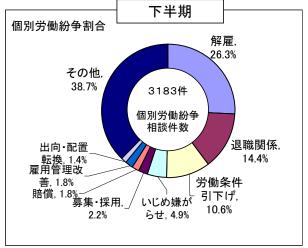
これまで、鹿児島労働局企画室のほか、鹿児島、鹿屋、加治木の県内3つの監督署に総合労働相談コーナーを設けておりましたが、今年度から新たに、川内、名瀬の2つの労働基準監督署にもコーナーを新設し、県内全ての労働基準監督署内に、総合労働相談コーナーが設置されることになりました。

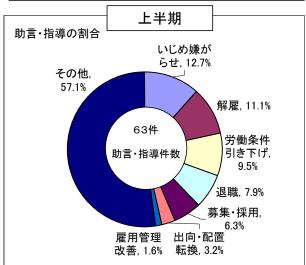
なお、当局ホームページ(http://www.kagoshima.plb.go.jp/)上の、労働相談 Q&Aのコーナーや、書き込みによるご相談もお受けしておりますので、どうぞこちらも、ご活用ください。

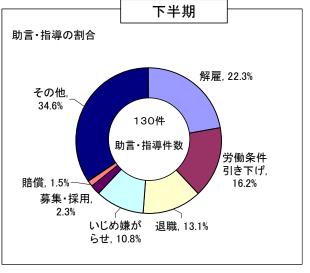
(総務部企画室)

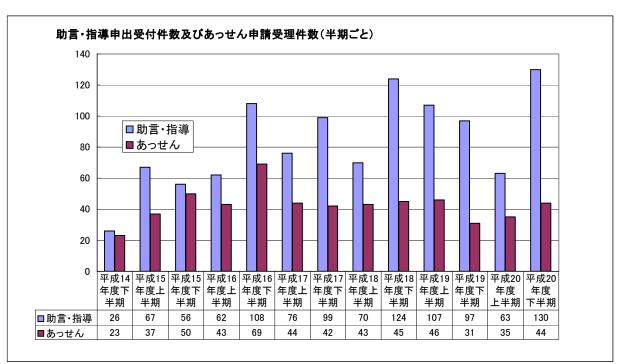
平成20年度 個別労働紛争解決制度運用状況











6月は「男女雇用機会均等月間」です。 広がる未来 創るのは 会社と私 -きっかけは DO!ポジティブ・アクション!-

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深める機会としています。

- ○目標(1)労使を始め社会一般に対する均等法の一層の周知徹底
 - (2) ポジティブ・アクションの趣旨及び内容の正しい理解の促進
 - ※「ポジティブ・アクション」とは、男女労働者間に事実上生じている格差 の解消に向けた企業の自主的な取組

鹿児島労働局には、妊娠等を理由とした不利益取扱いや職場におけるセクシュアルハラスメントなど、男女雇用機会均等法に関する相談が多く寄せられています。

厳しい経営環境の中であっても企業には公正な処遇が求められています。労働者がそれ ぞれ能力を発揮することのできる環境を整備することは、企業にとっても優秀な人材の確 保や生産性の向上につながるものです。男女雇用機会均等月間にあたり、法の遵守ととも に、女性の活躍推進のための積極的な取組をお願いします。

(雇用均等室)

平成21年 次世代育成支援対策推進法に基づく 認定が決定しました!!

2回目の認定企業は、

- 株式会社 鹿児島銀行(鹿児島市)新たな認定企業は、
- 〇 株式会社 新日本科学(鹿児島市)



認定マーク:愛称「くるみん」

次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主 行動計画を

策定・実施し、行動計画に定めた目標を 達成したことなどの一定の要件を満たす企業は、「基準適合事業主」として、鹿児島労働局長の認定を受けることができます。

平成19年4月1日から認定申請が始まり、今般上記のとおり2社が認定を受けました。 認定を受けた企業名一覧は、鹿児島労働局ホームページにおいて掲載中です。

http://www.kagoshima.plb.go.jp/etc/seido/danjyo/kigyo list.html

認定を受けた企業は「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」として、上図の認定 マーク(愛称「くるみん」)を求人広告、自社の商品やその広告などにつけることができます。

今後も、労働局では、多くの企業において認定を目指した取り組みが行われるようにその趣旨、メリットなどの周知啓発に取り組んでいきます。 (雇用均等室)

(参考) 平成21年5月11日現在

認定申請件数 6 件、認定決定件数 6 件、公表企業数 6 件

〈2009年認定〉

企業名	所 在 地	備考
株式会社 鹿児島銀行	鹿児島市	2007年認定
株式会社 新日本科学	鹿児島市	

(2008年認定)

企業名	所 在 地
鹿児島信用金庫	鹿児島市

〈2007年認定〉

企業名	所 在 地
株式会社 鹿児島銀行	鹿児島市
財団法人 慈愛会	鹿児島市
鹿児島相互信用金庫	鹿児島市

注) 認定決定企業のうち、公表することに了解を得た企業のみ掲載しています。 掲載は、認定決定順となっています。